

東京2020オリンピック競技大会におけるブラジルオリンピック委員会 への学校施設の貸出しについて

1 経過

本区は、東京2020オリンピック競技大会開催時におけるブラジルオリンピック委員会独自の拠点として、平成29年6月25日に学校施設を貸出す旨の覚書を締結した。協定書を締結することを示していることから、今後、学校施設の貸出しにかかる諸条件について、ブラジルオリンピック委員会と協議を進めていく。

2 使用用途及びこれまでの協議事項

(1) 使用用途

ブラジル代表選手が、家族や友人と触れ合うことのできる憩いの場であるファミリー アンド フレンドズ ラウンジ「Family & Friends Lounge」やウォームアップ・クールダウン等のトレーニングを行う場として使用する。

(2) 使用期間（予定）

平成32年7月17日（金）～8月12日（水）

(3) これまでの協議事項

- ファミリー アンド フレンドズ ラウンジ
・Family & Friends Loungeは、1階の幼稚園多目的室とする。
- ・給食室やランチルーム及び体育館等の2階以上のフロアは、選手及び役員のみが使用することとし、一般の関係者やプレス等との空間を分離する。
- ・選手を含めたブラジルからの来訪客を歓迎するため、豊海小学校内に「おもてなしルーム（仮称）」を設ける。
- ・学校教育に支障のないような貸出しを行うことはもとより、日本の法律や条例・規則を遵守して実施する。

3 今後の進め方

協定の締結に向け、ブラジルオリンピック委員会との協議を引き続き行う。児童・生徒が実施するおもてなしについては教育委員会が、地域等が実施するおもてなしについては、区民協議会下部組織（観光・文化検討部会、ボランティア検討部会）などを通じて検討を進める。